女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

この計画は、女性活躍推進法の基本理念に沿って　自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されるよう、女性が従事できる業務を整理・拡大し、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

２．目標と取組み内容・実施時期

(1)目標

女性にとって魅力ある雇用環境を整備し、女性採用比率を 15%以上に増加させる

(2)取組み内容

①平成 28 年　4 月～　職場メンバーの意識改革のための社員教育を試行
　平成 28 年 10 月～　社員教育を全工場に拡大し導入

②平成 28 年　4 月～　女性に優しい安全安心な職場環境づくりの一環として、「作業内容の改善」を検討
　平成 29 年　4 月～　全工場で順次導入

③平成 28 年　4 月～　・高卒定期採用の女性採用力強化のため、高校への積極的な働きかけを実施
・期間社員採用での女性採用力強化のため、求人媒体を利用し女性積極採用の PR を実施

④平成 28 年 10 月～　女性がさらに負担なく職場で働けるようインフラ整備を実施

制定 2016 年 4 月
プライムアース EV エナジー株式会社